

**現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区
(福島県 湯川村)**

対象地区名	範 囲 (集落名)	区域内 農地面積 (ha)	近い将来の 農地の受け手①		近い将来の 農地の出し手②		①及び②の 面積合計 (ha)	備 考
			中 心 経営体数	現状の経 営面積合 計 (ha)	農業者数	貸付等予 定面積合 計 (ha)		
旧笈川村	笈川、王領、田中、笠ノ目、米丸、森台、八日町、高瀬、水谷地、上田谷地、沼ノ上、浜崎集落	555.44	96	459.72			459.72	後継者の確保状況により経営の継続性を確認済み。 ※①②合計の全体に占める割合 82.77%
旧勝常村	勝常、五丁ノ目、佐野、中ノ目、熊川、上扇田、亀ヶ代、上樽川、石伏、下樽川、中扇田、中台、下扇田、北田、堂畑集落	561.69	139	484.03			484.03	後継者の確保状況により経営の継続性を確認済み。 ※①②合計の全体に占める割合 86.17%
合 計		1,117.13	235	943.75	0	0.00	943.75	※①②合計の全体に占める割合 84.48%

注：全地区の担い手の多数は農地の取得意向があり、また、村内全域をカバーする農業法人による更なる農地集積等の見込みにより、当面の間は耕作放棄地の発生の可能性はなく順調に集積・集約が行なわれる見込みであり、村内において近い将来の農地の出し手の特定は必要としない。